

第1次袋井市行政改革実施計画(後期)の進捗状況及び効果

(平成27年度 実績)

平成28年9月

袋井市

目 次

I 平成27年度の取組概要	P2	4 人材育成の推進	P21
1 実施計画の進捗状況について	P2	5 公正の確保と透明性の向上	P23
2 取組の効果について	P3	6 情報化の推進	P25
II 重点事項における推進計画	P4	7 自主性・自律性の高い財政運営の確保		
1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化			(1) 歳入の確保と財源の創出	P26
(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進	...	P4	(2) 経費の節減合理化等財政の健全化	...	P29
(2) 民間委託等の推進	P11	(3) 補助金等の整理合理化	P32
(3) 指定管理者制度の活用	P12	(4) 公共工事の効率化と品質の向上	P33
(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化	P13			
2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり	...	P16			
3 定員管理及び給与の適正化等					
(1) 定員管理の適正化	P19			
(2) 給与の適正化	P20			

I 平成27年度の取組概要

1 実施計画の進捗状況について

区 分	計画項目数	完全実施 (○印)	一部実施 (△印)	未実施 (×印)
1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化	22	13	9	0
(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進	12	4	8	0
(2) 民間委託等の推進	2	2	0	0
(3) 指定管理者制度の活用	1	1	0	0
(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応できる機能の強化	7	6	1	0
2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり	5	4	1	0
3 定員管理及び給与の適正化等	3	2	1	0
(1) 定員管理の適正化	1	0	1	0
(2) 給与の適正化	2	2	0	0
4 人材育成の推進	3	3	0	0
5 公正の確保と透明性の向上	4	4	0	0
6 情報化の推進	2	2	0	0
7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	15	10	5	0
(1) 歳入の確保と財源の創出	7	4	3	0
(2) 経費の節減合理化等財源の健全化	5	3	2	0
(3) 補助金等の整理合理化	1	1	0	0
(4) 公共事業の効率化と品質の向上	2	2	0	0
合 計	54	38	16	0

(凡例) ○:完全実施 (事業・施策の完全実施、目標の達成) ※完了を含む。
 △:一部実施 (事業の一部実施、計画や施策の方針決定、着手又は進行中で目標値等に未到達)
 ×:未実施 (計画未策定、事業未実施)

平成27年度における実績は、実施計画に基づき54の個別項目に取り組み、38項目について完全実施を達成するとともに、平成26年度と比較した実質的な財政的な効果として、「職員数の削減」や「全事業の見直し」などにより、約5億3,939万円を削減いたしました。

2 取組の効果について

区分	内容	人力的な効果	財政的な効果
3	定員管理及び給与の適正化等		
(1)	定員管理の適正化	職員数の削減	4.0人
	4人×7,048千円(正規職員の平均給与)=28,192千円		
4	人材育成の推進		
(1)	ワン・ステップアップ運動の推進	削減された人件費等	414,397千円
	①節減された時間 16,648時間×2,069円(正規職員の平均時給)≒34,445千円 ②節減された金額 379,952千円 ①+②=414,397千円		
7	自主性・自律性の高い財政運営の確保		
(1)	歳入の確保と財源の創出	企業誘致の促進	16,621千円
	①固定資産税及び都市計画税税入見込 3社(H27年度 本格稼働) ・効果額 16,621千円		
	ふるさと納税による寄附等		27,850千円
	①行政情報・広告放映用モニターの導入(3台) 214千円 ②ふるさと納税による寄附(1,177件) 26,956千円 ③市ホームページによるバナー広告(4社) 480千円 ④公用車への広告掲載(3社・15台) 100千円 ⑤封筒への広告掲載(3社) 100千円 ①+②+③+④+⑤=27,850千円		
(2)	経費の節減合理化等財政の健全化	全事業の見直し	52,327千円
	平成27年度当初予算編成において、「既存事業のフィルタリング」として、市の裁量性の高い134事業について、ゼロベースからの見直し(廃止・縮小・統合・改善)を行った。(効果額:52,327千円)		
合計			539,387千円

■ 財政的な効果額

■ 定員適正化による削減効果

■ 計画の進捗率〔完全実施率〕

539 百万円 (人的財政効果額含む)

4.0 人

70.4 %

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

II 重点事項における推進計画

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	市民と行政のパートナーシップによる新たなまちづくりの推進	行政が担っている事業のうち、「市民が主体」、「市民と行政が協働」で取り組む方が効果的、効率的と考えられる事業を選定し、事業の是非や、実施の仕方について、市民参加の検討会等にて、平成23年度を目途に仕組み案を構築する。 また、実施が比較的容易である事業は試行し、成果の検証を行う。	市民協働課	目標	パートナーシップの手法習得に向けた統一テーマ実施(地震対策)	地震対策の継続実施(計画の実施)	→ 地域課題等の把握・地域づくりへの話し合い	→ 地域づくりへの取組	→	1 地域担当職員の配置 (1)上半期は、前年度に引き続き、地元在住の職員を中心に地域担当職員を3人配置し、総合計画地域編策のための地域座談会でのファシリテーターとして、地域住民によるグループワークを実施し、計画策定の支援を行った。 (2)下半期は、管理職1人をリーダーとし、市民協働課及び企画政策課職員1人ずつの3人を地域担当職員とし、全職員を居住する地域など関係する地域へ登録し、地域の取組を支援した。地域が必要とする会議への出席、情報提供、各種行事への参加等) (3)地域課題への取組としては、まちづくり講演会の開催や、居場所づくり、防災寄附金の推進、コミュニティ広場整備への支援などを行った。	○
				実績	災害対策本部各支部19地区で実施	災害対策本部各支部19地区で実施	24自治会連合会単位に地域担当職員を配置し地域の会議等へ出席 災害対策本部各支部19地区で実施	24自治会連合会単位に地域担当職員を配置し地域の会議等へ出席 災害対策本部各支部19地区で実施	24自治会連合会単位に地域担当職員を配置し地域の会議等へ出席 災害対策本部各支部19地区で実施		
2	提案公募型協働事業による市民活動の拡充	事業PRに努め、市民活動団体が積極的に事業提案し、事業が実施できるよう、事前の協議・調整を密にし、提出書類の簡素化に努める。 行政が提示するテーマや課題に対し、市民からアイデア・企画を募り事業化する行政提示型協働事業の創設について検討するとともに、これまで実施した事業についても現状の検証・支援を行う。	市民協働課	目標	実施事業件数 15件	15件	15件	15件	15件	1 市民活動団体からの提案を受け、地域課題やニーズの解決に向け、市と協働して事業を実施した。(委託2件、補助6件 計8件←目標の15件は未達成) 平成19年～27年度までに117件の事業を実施している。(同事業の場合、市の支援は採択から3年間。) 2 市民活動団体は、偶数年度に調査実施年となっており、直近で平成26年度調査の結果、250の市民活動団体が市内で活動を行っている。 3 「ふらっと」は、登録団体が平成26年度の46団体から、平成27年度は52団体に増えている。(H26:46→H27:52) ふらっと利用者が昨年より減少した理由は、参加者が多数となる行事(ふらっと祭)をコスモス館で開催したことなどによる。	△
				実績	15件	11件 (提案14件)	16件 (提案17件)	14件 (提案14件)	8件		
				目標	市民活動団体数 152団体	154団体	156団体	158団体	160団体		
				実績	178団体	218団体	218団体	250団体	250団体		
				目標	ふらっと利用者数 7,600人	7,650人	7,700人	7,750人	7,800人		
				実績	6,616人	8,958人	10,285人	9,377人	8,205人		

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	防犯活動の推進による 犯罪抑止環境の形成	自主防犯組織の支援を行い、行政と警察署、地区組織が連携して、防犯意識の向上を図っていく。 地域住民が継続して、スクールガードボランティアの活動が維持できるよう努める。スクールガードボランティアの登録者数は、児童数の3割以上の確保を目指す。	市民協働課 生涯学習課 学校教育課	目標	犯罪発生 件数 800件	790件	770件	750件	740件	1 地域が行う活動 袋井市防犯推進協会及び市内22地区(24自治会連合会)の地区安全会議の青色回転灯安全パトロール活動や各種啓発活動を実施している。 2 袋井警察署と連携した活動 自転車盗対策(ツーロック)や振り込め詐欺防止対策(キャンペーン活動)に努めた。 ・4月 中学生ヘチェーンロック配布 ・10月 袋井駅前で振り込め詐欺防止キャンペーン実施 ・2月 市役所ロビーで振り込め詐欺防止キャンペーン実施	△
				実績	875件	842件	827件	638件	565件		
				目標	スクール ガードボ ランティア 登録者数 1,520人	1,520人	640人	670人	700人	平成27年度は今井地区の学校支援本部の立ち上げに伴い、登録者が増えた。 また、登録者の活動意欲の向上と、多くの市民にスクールガードボランティアの存在や活動を広く知ってもらうため、登録者全員に対し、全市統一の着用ベストを配布した。	
				実績	830人	614人	561人	549人	602人		
【年次計画の変更理由】 H25.5変更 単に保護者をボランティアとして登録するのではなく、日常的に見守り活動をしてくれる人を登録するよう、すべての学校でボランティアの登録基準を統一したため、目標値を改めることとした。											

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成27年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
4	交通安全の推進による事故発生件数の減少	袋井警察署や、地区交通安全会など行政と市民が連携し、交通安全講習会の開催により、子供から高齢者まで地域ぐるみで交通安全意識の高揚を図っていく。 また、自治会からの要望に対し、カーブミラーや交通安全施設の設置を進め、交通事故の抑止に取り組んでいく。	市民協働課	目標	交通事故発生件数 820件	790件	770件	750件	740件	1 平成27年度の年間重点目標を「追突事故の防止」と定め、交通安全会連合会をはじめ、袋井警察署や交通安全協会などとともに交通事故削減に努めた。 2 平成27年の事故件数は758件で平成26年と比較すると17件減少した。 また、追突事故は327件で平成26年と比較すると52件減少した。 3 三川地区では、10月に発生した交通死亡事故を受け世帯訪問を実施し、高齢者に対する交通安全の啓発活動を実施した。 4 交通安全教室受講者数については、交通安全協会の指導員による講習会に参加した受講者数を対象としているが、高齢者や小学生の受講者が増加したため、目標値を上回った。	△
				実績	862件	853件	739件	775件	758件		
				目標	交通安全教室受講者数 20,900人	21,100人	21,200人	21,300人	21,400人		
				実績	23,708人	24,372人	23,104人	19,453人	22,068人		
5	地域防災力の強化	地域防災をリードする人材を育成するため、研修会等を行うとともに、各種防災訓練への積極的な参加を促進し、防災意識の高揚を図る。 地域や社会情勢の変化に合わせて、消防団の組織、活動内容の見直しを行い、消防及び水防体制の強化を促進する。 また、災害時応援協定等を積極的に活用し、民間企業が持つ人材や技術、物資等の協力・支援により、市民、自主防災組織、消防団、企業が一体となった、災害時の地域防災力の強化を図る。	防災課	目標	防災協力事業所登録件数 160件	170件	180件	190件	200件	市災害対策本部の各19支部で、支部管内の防災組織と職員等による地域防災対策会議を開催し、災害時における相互の連携強化や取組の充実を図った。 「防災協力事業所登録事業」は、大規模災害時に可能な範囲で協力・支援等をしていただく事業所を登録(任意)するものであり、登録の推進にあたっては、袋井商工会議所主催の市内企業向けBCPセミナーに参加し、事業のPRを行うとともに、市内の328事業所に対しても登録の依頼を行った結果、9社が新規登録に至ったが事業所の廃業や登録取り止めなどにより、全体の件数は伸びなかった。 一方、「災害支援協定」は、協定に基づく一定の拘束力や義務が事業所に生じ効果的であることから、近年では災害支援協定の締結を推進している。(H24 11件、H25、18件、H26、4件、H27 3件)(H28.3.31現在 106箇所)	△
				実績	152事業所	166事業所	177事業所	178事業所	177		

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
6	農地・水・環境保全向上対策事業による農村景観の保全管理	地元自治会等を中心に、非農業者を含めた活動組織をつくり、地域の実情に応じた活動計画を作成し、資源や環境を守る共同作業を支援してきた。さらに、地元住民の意向により、保全区域と活動組織の拡大に取り組む。	農政課	目標	協定面積 1,961ha	1,961ha	1,978ha	2,017ha	2,017ha	前年度から継続して15組織が活動し、面積については農用地除外となったことに増減(0.8ha)があった。引き続き、活動組織と面積の増加を図っていく。	○
実績	1962.8ha	1876.7ha	1926.3ha	2,070.8ha	2,070.0ha						
【年次計画の変更理由】 H25.5変更 平成24年度から県の補助制度が改正され、補助対象が参加人数が多く見込まれる共同活動(景観形成など)から、向上活動(排水路の補修など)が中心となったため、参加活動人数の目標値は削除することとした。											
7	市民農園開設による農地の有効活用	民営市民農園の開設を促進するため、開設希望者を募り、必要な法手続に関する助言を行う。また、開設された市民農園の運営をサポートし、PRに努める。	農政課	目標	総区画数 (利用者数: 1人1区画) 370区画	430区画	490区画	370区画	→	H27年度は、新規の区画を増やすことよりも区画の利用率を上げることに重点を置いて取り組んだ。現在区画の利用率は199/320となっていることから、今空いている区画の利用者を集めることが重要であり、今後も利用率を高めていくことを中心に取り組み、その後新規の区画を増やしていく。	△
実績	299区画	301区画	351区画	320区画	320区画						
【年次計画の変更理由】 H26.6変更 現在、市民農園の開設については、需要と供給のバランスが乖離している。平成26年度に閉園予定の農園もあることから、目標数値が実態に即したものとなるよう変更することとした。											

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
8	廃棄物の減量化による環境負荷の低減	生ごみ処理機や堆肥化容器の普及により燃やせるごみの減量化を促進するとともに、リサイクル可能な菓子箱や紙袋、メモ用紙などの雑紙を資源として回収するための啓発を行う。雑紙等の資源化の啓発により古紙集団回収事業を活発化させ、ごみの排出量の減量と資源化率の向上を図る。	環境政策課	目標	排出量 619g	619g	619g	619g	618g	1 ごみ減量とリサイクル推進の対策 (1)小中学校や自治会での出前教室の開催 (2)ダンボールコンポストを活用した生ごみリサイクル事業の実施 (3)公共施設から発生した刈草・剪定枝をリサイクルするグリーンリサイクル事業の実施 (4)民間事業所や店舗における資源ごみの促進 (5)レジ袋有料化推進(市内21店舗が実施済) (6)家庭から出た資源ごみの中からレアメタル等の希少金属を回収して売却する小型家電リサイクル事業の実施 (7)衣類、革製品、ぬいぐるみ等のリサイクル事業として集団回収における奨励金の対象としたほか、市役所、支所に回収BOXを設置 (8)資源ごみ拠点回収の実施によるリサイクルの推進(市内2箇所で開催) (9)環境美化指導員、推進員による地域でのごみ分別とリサイクルの推進 2 生ごみ処理機設置 生ごみ処理機と堆肥化容器(コンポスト)購入者への補助金交付(44台補助) ・補助率1/2 ・補助額上限 処理機20,000円、堆肥化容器3,000円	△
				実績	646g	632g	602g	593g	606g		
				目標	リサイクル率 30.9%	30.9%	30.9%	30.8%	30.8%		
				実績	22.43%	20.3%	20.3%	19.1%	18.3%		
				目標	生ごみ処理機設置台数 1,990台	2,060台	2,140台	2,210台	2,280台		
				実績	1,979台	2,028台	2,098台	2,160台	2,204台		
9	のびのび園庭グリーン事業による施設環境の向上	職員、保護者、子ども、地域ボランティア、NPO法人が連携協力して芝生の移植から日常管理まで行う。また、NPO法人と委託契約を結び、日常管理の指導・助言を受ける。	教育企画課	目標	若草幼 今井幼 三川幼 累計6園	8園	14園	16園	完	平成26年度において、笠原保育所を除くすべての幼稚園・保育所で園庭の芝生化が完了した。笠原保育所については、笠原幼稚園との統合が決定したことから、平成26年度の目標値を17園から16園に見直した。これにより、のびのび園庭グリーン事業は完了した。	○
				実績	8園	11園	14園	16園			

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成27年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
10	地域子育て支援システム事業等による地域と一体となった子育て環境の形成	地域の子育て経験者が子育てのアドバイスをしたり、子育て中の母親同士が交流や相談をしたりする場として、「あさば子育て広場」のような地域における子育て支援のシステムや、乳幼児をもつ母親達が公民館や子育て支援センターを拠点に活動する「母親クラブ」など子育てサークルの活動を支援・促進していく。 また、地域における子育て支援の連携やネットワーク作りを進める。	すこやか子ども課	目標	子育て支援システム 1カ所	1カ所	2カ所	→	→	1 子育て支援システム 「あさば子育て広場(ちゅんちゅん)」を引き続き開設し、身近な地域の方々が子育てを応援できる環境整備に努めた。 新たに三川地区での開設に向けて公民館や地域住民と協議し、平成28年度中の開設に向けた準備を進めた。 2 子育てサークル 6グループに対して支援を行った。 ・げんきっこクラブ(カンガルーのぼっけ、豊沢ふれあい会館) ・浅羽西チューリップ組(浅羽西公民館) ・浅羽南チューリップ組(浅羽南公民館) ・mama+[ママプラス](地区公民館) ・こどもアートサークルTetteてっ(月見の里学遊館) ・babybicsサークル「ぼっかぼっか」(月見の里学遊館)	△
				実績	1カ所	1カ所	1カ所	1箇所	1箇所		
				目標	子育てサークル 5グループ	6グループ	6グループ	7グループ	7グループ		
				実績	5グループ	6グループ	5グループ	6グループ	6グループ		
11	介護支援ボランティア制度による介護予防の推進	老人クラブ等の高齢者組織をはじめ、ボランティア団体、自治会の協力により、ボランティア登録者数を増やしていくとともに、活動内容の充実を図っていく。	地域包括ケア推進課(いきいき長寿課)	目標	登録者数 250人	330人	250人	270人	290人	1 市広報への募集記事を掲載した。 2 65歳となる方へ、毎月の保険証発送時に募集チラシを同封しPRを行った。 3 各地区のボランティア交流会に出席し、ボランティア登録者の活動のフォローアップを行った。 4 元気シニア・シンポジウム(H28年2月開催)にて、介護支援ボランティアのブースを出展しPRを行った。	△
				実績	208人	231人	235人	254人	244人		
				目標	要介護認定者の割合 11.8%	→ 11.6%	実際のボランティア活動者数 120人	→ 130人	→ 140人		
				実績	12.3%	12.5%	122人	125人	136人		
				【年次計画の変更理由】 H25.5変更 本制度は平成22年度から取り組んでいるが、登録者の実際の活動は約45%に留まっていることから、単に登録者数を増やすことを目標とするのではなく、円滑な活動実施に重点を置いた推進が必要である。 本取組が本来の目的に即して推進できるよう、登録者数の目標値を実態に合ったものとするともに、目標項目についても、「介護認定者数の割合」から「実際の活動者数」に改めることとした。							

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 市民とのパートナーシップによるまちづくりの推進

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
12	協働によるまちづくりの推進	<p>行政が地域主体の取組を支援し、事業着手前に地権者など関係者との現地立ち会いや意見交換等を行う検討会(事業家準備制度・協働によるまちづくり事業)を開催し合意形成を図っていく(原則として2年間)。</p> <p>○検討会の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画平面図や断面図の作成 ・問題点の抽出や課題の対策 ・道路整備方針(案)の決定 ・地権者等説明会の開催 等 <p>平成21年度から事業開始 累計17路線(既事業化路線10、事業化準備継続路線7)</p> <p>平成25年度 年次計画28路線 (既事業化路線10、事業化準備継続路線7、事業開始路線1)</p>	建設課	目標	-	-	28路線	31路線	34路線	<p>平成27年度は、3路線の事業化準備を開始し、各路線について地域関係者との意見交換を行いながら、整備計画を作成した。 この結果、平成27年度末現在、従前からの32路線と合わせた計35路線について、市民とのパートナーシップによるまちづくりに取り組んだ。</p> <p><平成27年度末現在></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化路線数(完了路線含む):16路線 ・事業化準備路線数 :19路線 	○
実績	-	-	28路線	32路線	35路線	<p>【項目を追加した理由】 H25.5変更 市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりは、それぞれの役割と責任を担い合い円滑かつ効果的な事業展開を図るものであり、協働によるまちづくりの推進は、事業期間の短縮や地域力の向上につながることを期待できることから、新たに追加することとした。</p>					

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	学校給食センター業務の民間委託	(仮称)新学校給食センター及び浅羽学校給食センターについては、(仮称)新学校給食センター供用開始に合わせて、調理業務と配送業務を民間業者へ委託し、事業の効率化を目指す。 袋井学校給食センターは、耐用年数を迎えた時点で、浅羽学校給食センターと統合して新たな給食センターを整備することで、調理業務と配送業務を民営化していく。将来的には、袋井市の学校給食を民営化された二つの学校給食センターで対応し、事業の効率化を進めていく。	おいしい給食課(教育企画課)	目標	基本方針の検討	選定委員会開催 業者の選定	実施	→	→	平成25年9月から民間委託を実施している中部学校給食センター及び浅羽学校給食センターの調理・配送業務、小中学校・幼稚園配膳業務、袋井南保育所及び笠原保育所の調理業務を引き続き民間にて実施した。	○
				実績	基本方針や業者選定のスケジュールの検討	選定委員会開催 業者の選定	実施	→	→		
2	下水処理場の効率的な管理運営委託の導入	更なるコスト削減と効率的な運営を図るため、光熱水費、薬剤費、修繕料等を含めた委託内容及び業者選定方法を検討し、効率的な管理運営を図る。	下水道課	目標	検討 基本方針の策定	業者の選定	新たな委託方式の導入 (包括的民間委託の実施)	→	→	平成25年度から平成27年度まで包括的民間委託を実施した。	○
				実績	基本方針の策定	業者の選定	包括的民間委託実施	包括的民間委託実施	包括的民間委託実施		

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	指定管理者制度の活用	<p>市が直営する施設や今後新設される施設について、制度適用の適否について検討する。</p> <p>既に制度を適用している施設については、サービス提供が適正かつ確実に実施されているかを把握し、継続的に監視するモニタリング機能を強化する。</p> <p>また、あわせて単なるコスト削減に止まらず、サービスの質的向上も含めて多角的で分かりやすい評価制度を確立し、施設の運営方針や更新時の募集要項に反映させることで、制度の安定的・継続的な活用による管理運営を推進する。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>1 平成28年度以降の制度導入施設の枠組み等の検討を行った。</p> <p>2 指定管理者による管理運営のさらなる適正化を図るため、昨年度に策定したモニタリングマニュアルに基づき、各施設担当課において、指定管理者への指導、助言を実施した。</p> <p>3 指定管理者導入施設における年度評価を公表(ホームページ)した。</p> <p>4 PFI法に基づき整備される施設の指定管理者制度導入に向け、スケジュールや手続き等の検討を行った。</p>	○
				実績	10グループ 31施設で 実施	10グループ 31施設で 実施	11グループ 32施設で 実施	10グループ 33施設で 実施	10グループ 33施設で 実施		

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	統合による新病院の建設	新病院開院に向け、新病院建設事務組合や掛川市立総合病院と協力し、平成22年度は基本設計、実施設計を作成し併せて造成工事を完了させ、平成23年度から病院本体の建築工事を開始し、新病院への移行準備を本格化させるなど、新病院建設事業を着実に推進する。	地域包括ケア推進課 (地域医療推進課)	目標	建築工事開始	移行準備	-	-	-		○
				実績	建築工事開始	建設工事完了	完了				
2	市民病院事業経営の見直し	「袋井市民病院改革プラン」に基づき、各部署において数値目標達成に向けた取り組みを行い、職員一丸となって経営効率化に努める。決算認定後には取り組み内容について点検・評価を行い、結果を公表する。	地域包括ケア推進課 (地域医療推進課)	目標	経常黒字の維持	→	-	-	-		○
				実績	経常黒字	経常黒字	完了				

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	市営駐車場事業経営の見直し	指定管理者による効率的な運営を行うとともに、平成23年度から5年間の新たな中期経営計画を平成22年度に策定していく。 また、経費削減による剰余金の増額を図り、大規模な修繕等に備えた駐車場事業基金積立金の増額に努める。	市民協働課	目標	継続	→	→	→	→	1 指定管理者の更新手続きを実施し、平成28年度から5年間の指定管理者の選定を行った。 2 平成28年度から5年間の駐車場事業の中期経営計画の策定を行い、今後の5年間の方針を定めた。 3 駅周辺に民間駐車場が整備されたことにより、市営駐車場の利用者が減少し、収入も減ってきているが、指定管理者による回数券の販売促進や自治会班内回覧などを実施し、利用者の増加に努めるとともに、基金の積立を行った。	○
4	水道事業経営の見直し	水道事業を安定的かつ効率的に経営するために、経営診断を行い、課題や問題点を明らかにし、より効率的な経営を目指す。 また、安定的な経営を目指すため、中期経営計画を策定し、経営環境の分析や収益確保のための検討などを行い、経営の健全化を図る。	水道課	目標	営業収支比率 107.2%	107.9%	108.6%	109.3%	110.0%	1 水道料金の収納率は昨年度との比較で現年度0.4%、過年度2.6%向上させるなど、中期経営計画に基づき経営の健全化に取り組んだ。 2 新たな水道事業の中期経営計画を策定し、今後の5年間(平成28～32年度)の経営方針を定めた。 なお、今後の持続的な安定経営と基幹管路の耐震化など災害時にも強い水道の実現を目指し、水道料金等懇話会の提言に基づいて料金体系の適正化に取り組み、平成28年4月から料金改定を実施することとした。	△
5	下水道事業経営の見直し	下水道事業を効果的、効率的に実施するために、人口の集中する地域を中心に下水道の整備を実施し、普及率の向上を図る。 また、自立的な経営を目指すため中期経営計画を策定し、経営環境の分析、受益者負担の適正等の検討を行い、経営の健全化を図る。	下水道課	目標	下水道普及率 36.1%	36.7%	37.3%	37.9%	38.5%	1 袋井市公共下水道事業中期経営計画に基づき、効率的な管渠整備等に努めた。 2 水道料金等懇話会において提言された経営課題に取り組むとともに、経営の健全化や市民負担の適正化のため、平成28年4月からの使用料の改定に向けて、検討及び策定を進め、平成27年9月議会で可決され、10月から市民への周知を図った。	○
				実績	継続	継続	継続	継続	継続		
				実績	104.4%	105.0%	106.0%	102.7%	100.6%		
				実績	36.7%	37.6%	38.4%	39.6%	41.1%		

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) 地方公営企業等の経営健全化と需要に対応した機能の強化

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
6	農業集落排水事業経営の見直し	中期経営計画を策定し、地元との協働による管理運営により一般管理及び施設の維持管理業務の経費削減に努める。	下水道課	目標	経費回収率 36.7%	37.4%	38.1%	38.7%	39.3%	1 袋井市農業集落排水事業中期経営計画に基づき、地域との協働による施設管理や、計画的な修繕により維持管理費の抑制を図った。 2 水道料金等懇話会において提言された経営課題に取り組むとともに、経営の健全化や市民負担の適正化のため、平成28年4月からの使用料の改定に向けて、検討及び策定を進め、平成27年9月議会で可決され、10月から市民への周知を図った。	○
				実績	39.6%	37.3%	42.4%	41.9%	40.0%		
7	訪問看護事業の廃止	市内民間事業所の新規参入が見込まれる中、年間300~500万円を一般会計から繰り入れが必要となる市訪問看護ステーションを廃止し、民間へ移行させる。	地域包括ケア推進課 (市民病院管理課)	目標	事業方針決定	移行準備 廃止手続	-	-	-		○
				実績	事業方針決定	廃止	完了				

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	組織機構の見直し	<p>新たな行政課題や権限移譲事務などの新規事業を含めた重点事業への対応などを考慮した上で、日々変化する社会経済情勢にスピード感を持って対応するため、「組織のスリム化・効率化」の観点から、必要に応じて随時組織機構の見直しを行う。</p> <p>また、市民と行政とのパートナーシップのまちづくりを推進する中で、公共的サービスの担い手となり得る市民や各種団体との連携を促進する組織づくりや市民にわかりやすい組織機構とするための見直しを行う。</p>	総務課	目標	継続	→	→	→	→	<p>平成28年度の組織機構については、限られた人員と財源の中、急速に変化する社会経済状況やより一層の市民サービスの向上に向けて、第2次総合計画における「活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市」の実現に向けた組織機構とした。</p> <p><主な見直し></p> <p>1 ICTの利用環境の充実により、市民サービスの向上を図るため、「ICT街づくり課」を新設。</p> <p>2 相談支援や療育が必要な乳幼児期から青少年期に至る子どもやその保護者を支援する体制を確保するため、子ども子育て支援の一体的なエリアである「育ちの森」を組織として新設。</p> <p>3 市民自らがまちの魅力を再認識し、郷土への誇りや愛着を深めるとともに、本市のブランド力(認知度)を向上させるため、企画政策課内に「シティプロモーション室」を新設。</p> <p>その結果、次のとおりの組織機構となった。</p> <p>平成25年4月1日現在 9部31課12室62係 平成25年5月1日現在 8部29課12室59係 平成26年4月1日現在 8部29課12室55係 平成27年4月1日現在 9部27課13室55係 平成28年4月1日現在 9部30課11室59係</p>	○
				実績	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
2	浅羽支所のあり方の検討	<p>地域の利便性や実情、行政サービスの質や業務の効率性などを総合的に考慮し、南部地域の住民ニーズに対応した体制を構築するため、平成22年度中に今後の支所の在り方について検討し、決定する。</p> <p>また、庁舎の利活用について、支所周辺施設との連携を図り、他の行政部門への転用や市民の地域活動の拠点としての活用について、平成22年度中に広く検討し方針を決定した上で、状況の変化に応じた対応を図る。</p>	市民サービス課	目標	継続	→	→	→	→	<p>1 平成28年度の浅羽支所の体制は、平成27年度と同じ1課1室1係1施設とし、窓口業務や津波対策事業、メロープラザの管理運営業務など各種事業に対応していくため、現在の支所機能を維持するとともに、より一層、防災対策や地域コミュニティ事業の推進を図る。</p> <p>2 支所のあり方については、津波対策事業の進捗状況や住民票等のコンビニ交付への対応状況なども勘案した中で、必要な行政サービスや、より効果的かつ効率的な組織機構の観点から引き続き検討を進める。</p>	○
				実績	継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	行政経営システムの運用と改善	事業ごとに作成した事業評価表により、事業の目的を明確にし、目標の達成度や費用対効果などの検証を行うシステムの運用と定着を目指す。その評価結果は、翌年度以降の予算編成や組織機構の見直しなどに改善という形で反映していく。	企画政策課	目標	継続	→	→	→	→	<p>総合計画の政策・取組ごとに進捗状況や成果、今後の方向性などの総合評価を行い、計画全体の推進を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応できる個性あるまちづくりを実現するため、今後の市政運営へ活用していく。</p> <p>〈取組概要〉 ①29の取組ごとに最新の国内外情勢や本市の現状分析等による社会潮流や数値指標では表せない成果などの「定性的な観点」と指標の進捗状況等による分析や事業評価表に基づく事業実績などの「定量的な観点」とを織り交ぜた客観性の高い評価を行い、各取組の進捗状況や今後の方向性等を含めた評価を行った。 また、これまで作成していた詳細版と概要版を一つの様式に統一し、業務量の削減に取り組んだ。 ②6つの政策については、政策レベルでの評価の充実を図り、政策・取組・事務事業の体系的つながりを明確にした。 ③これらの評価結果の全体概要をまとめた資料をもとに、次年度の市政運営や予算編成などの基本戦略を構築していくとともに、施政方針の基礎資料としても本資料の活用を図った。</p>	○
				実績	継続	継続	継続	継続	継続		
4	消防本部・指令業務の広域化	消防指令業務の効率的な運用を図るため、中東遠地域消防指令業務共同運用推進協議会(袋井市森町広域行政組合、磐田市、掛川市、菊川市、御前崎市)を設置し、消防指令センターのシステム構築を一本化し共同運用の開始を目指す。 なお、消防救急広域化を実現するため、中遠地域消防救急広域化推進協議会(袋井市森町広域行政組合、磐田市)にて、「広域消防救急運営計画」を作成する。	防災課	目標	検討・協議	指令業務の共同運用開始 消防本部の広域化準備作業遅延	検討	検討	検討	袋井消防本部及び磐田市消防本部ともに広域化の必要性は認めているものの、関係市町の地域防災計画に基づく、消防力に関する基本的な考え方や消防広域化の諸問題を含めた検討を、まずはそれぞれに行うことが必要と考えている。 また、現状から広域化に向けての逼迫性は両消防本部ともに認識していないことから、早急な広域化をしなければならないという状況ではないと考えている。	○
				実績	検討・協議	指令業務の共同運用開始 消防本部の広域化準備作業遅延	検討	検討	検討		
【年次計画の変更理由】 H26.6変更 他市町の動向を踏まえ、引き続き検討を進めていく必要があり、国において、広域化の期限を「平成30年4月」までと期限を延長したことから変更することとした。											

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織づくり

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成27年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
5	待機児童の解消に向けた保育体制の検討	平成22年度に0～5歳児の児童を持つ保護者を対象に保育需要調査を実施し、分析を行う。この結果に基づき、既存幼稚園については、幼保園としての施設の統合や再編、民営化など、幼稚園と保育所の一元的活用を検討し、平成20年度に策定した「幼児教育等施設整備計画」の見直しを図る。また、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画年度とする「子ども・子育て支援事業計画」により、市民ニーズに基づき、就学前児童の教育・保育環境を整備する。	すこやか子ども課	目標	愛野こども園開園	→				保育所待機児童の解消は、本市の重要な課題であり、平成26年度までに次の事業を行った。 ・愛野こども園開園(H23.4.1開園) ・袋井あそび保育園開園(H24.4.1開園) ・認証保育所制度実施・拡充(保育料・運営費補助金) ・幼稚園預かり保育の拡大(公立12園) ・認可保育所の定員変更(愛野こども園)30名増 ・家庭的保育(保育ママ)の実施 ・小規模保育所への移行(2園、H27.4.1～) ・認証保育所から認可保育所への移行(1園、H27.4.1開園) ・認可保育所の新設(1園、H27.4.1開園) 上記事業の積極的な実施により、保育所等の定員を拡大させたが、女性の就業や施設新設による保育需要の喚起等により、利用申込者が年々増加しており、0～2歳を中心に今後も保育需要は増加すると予想される。 【参考】 ・平成28年4月1日現在の待機児童数:25人(前年比 ▲5人) ・保育所申込者数の推移 H24(1,161人)→H25(1,172人)→H26(1,204人) →H27(1,333人)→H28(1,432人)	△
				実績	4/1開園		幼稚園と保育所の一元的活用	→ たんぽぽ保育第二保育園建設	→		
				目標	袋井あそび保育園建設	袋井あそび保育園開園					
				実績	建設	開園(定員120人)	愛野こども園定員変更60人⇒90人	たんぽぽ第二保育園建設工事(定員70人)	たんぽぽ第二保育園開園(定員70人)		
				目標	待機児童数30人	待機児童数10人	待機児童数0人	→	→		
				実績	34人	18人	5人	16人	30人		
				【年次計画の変更理由】 H26.6変更 保育需要の増加により、新設認可保育所を開園の検討していくことも必要であるため変更することとした。 今後、「袋井市幼児教育等施設整備計画」を策定し、保育所等施設整備のあり方を明示することになっていく。							

注1 待機児童数は、各年度4月当初の人数

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画					平成27年度の実施内容(実績)	進捗	
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度
1	職員数の削減	<p>国で検討されている定年延長の動向を踏まえ、定員適正化計画を新たに平成22年度中に作成し、職員数の削減を行う。</p> <p>また、多様な経験を持つ人材を配置する場合は、再雇用制度などの手法を利用し、効率的な人事配置を行う。</p> <p>平成22年4月1日現在 職員数 548人</p>	総務課	継続	→	→	→	→	<p>職員数の削減については、平成27年度を目標とした定員適正化計画に基づき実施してきたが、計画策定後において、新たな行政需要が発生することにより、計画の目標は達成できなかった。</p> <p>1 平成23年4月1日現在 職員数 546人 市民とのパートナーシップの推進を行うための室新設に伴う職員の2人増員、子どもへの発達障害等への支援強化を行うための職員の2人増員を行った。</p> <p>実績増減 ▲2人</p> <p>2 平成24年4月1日現在 職員数 537人 実績増減 ▲9人</p> <p>3 平成25年4月1日現在 職員数 530人 実績増減 ▲7人</p> <p>4 平成26年4月1日現在 職員数 517人 実績増減 ▲13人</p> <p>5 平成27年4月1日現在 職員数 513人 市税課税業務推進体制充実のため1人、福祉業務推進体制充実のため2人、総合体育館建設に向けた推進体制強化のため1人、子ども保育事業推進体制充実のため1人増員となった。</p> <p>実績増減 ▲4人</p> <p>※ 実施計画策定時には、平成23年4月1日の計画人員を542人としたが、実際には上記の理由により、計画人員より4人多い546人であった。平成23年度には▲9人、平成24年度には▲7人、平成25年度には▲13人と計画どおり削減したが、平成26年度では削減目標9人より5人多い4人の削減に止まり、平成27年4月1日現在で513人となっている。</p>	△	
				目標	<計画職員数>						
					542人	533人	526人	513人			504人
				実績	546人	537人	530人	517人			513人
				目標	<計画増減>						
					▲6人	▲9人	▲7人	▲13人			▲9人
実績	▲2人	▲9人	▲7人	▲13人	▲4人						
				<p>【年次計画の変更理由】 H24.2変更 平成23年度～27年度の定員適正化計画の策定に伴い、数値を変更した。</p>							

注1 実績増減数は、各年度中の職員増減数
 注2 市民病院職員は除く

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の upper は目標、lower は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

NO	取組項目	取組の概要	所管課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員給与の縮減	<p>市民の納得が得られる支給内容とするため、毎年度、人事院勧告に準じた改正を実施する。</p> <p>平成22年度は、55歳以上の職員給与月額、期末・勤勉手当支給率、住居手当、旅費の減額を行った。</p> <p>平成23年度以降は、人事院勧告や他市の状況を確認しながら支給内容等の検討を行い、勧告に基づく給料・諸手当の改正作業を行う。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>1 平成26年人事院勧告における「給与制度の総合的見直し」に基づき、給料表の水準を50歳台後半層で最大4%程度の給料表の引下げ(平均改定率△2%)を実施した。</p> <p>2 平成27年人事院勧告に基づき、若年層は初任給と同程度、高齢層は1,100円を基本に給料表の引き上げ(平均改定率0.4%)を実施した。</p>	○
				実績	実施	実施	実施	実施	実施		
2	特別職報酬等の見直し	<p>平成22年度は、特別職報酬等審議会を2回開催し、市長、副市長、教育長の給料及び退職手当の額等について審議した。</p> <p>また、教育委員、選挙管理委員や自治会長などの非常勤特別職についても適正な報酬となるよう見直しを検討する。</p> <p>平成23年度以降も、審議会にて社会情勢・他市の動向等を踏まえ、適正な報酬等のあり方を検討していく。</p>	総務課	目標	調査・検討	審議会の開催	調査・検討	審議会の開催	調査・検討	<p>平成28年度の審議会開催に向け、平成27年度は、市議会議員等の報酬額等について、他市の状況調査を実施した。</p>	○
				実績	調査・検討	審議会の開催	調査・検討	審議会の開催	調査・検討		

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

4 人材育成の推進

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	職員の資質の向上	<p>意欲と能力を備え、袋井市の未来に向かって、積極的に行動できる職員を育成していくため、年度当初に年度ごとの職員研修計画を作成していくとともに、平成23年度には、新たな「人材育成基本方針」を策定し、以後その方針に基づき、各事業を実施していく。</p> <p><年度ごとの研修計画での取り組み></p> <p>1 人を育てる職場環境づくりを推進する。</p> <p>2 人材育成型の人事管理を推進する。</p> <p>3 職員の能力開発を支援する。</p>	総務課	目標	策定	実施	→	→	→	<p>1 研修計画に基づき、各種研修を実施した。</p> <p>2 平成27年度は、人事評価制度を改定し、人事評価をより人材育成に活かすための研修を重点的に行った。 また、監督者研修では係長職を対象に部下のやる気を引き出すトレーニングを行うとともに、中堅職員を対象として「雑談」の視点からメンタルヘルスについて実践的な取組を促す研修を行った。</p> <p>3 通信教育や自治体法務検定への取組をとおして、職員の自発的な能力開発を支援した。</p>	○
2	人事考課制度の充実	<p>勤務評定については、3月1日、10月1日を基準日として、正確性、迅速性、実績等11項目を基に評定を実施している。</p> <p>また、人事評価の信頼性を高め、実効あるものとするために、被評定者に自己評価させ、評価者と被評価者の面談等を実施し、業務上の目標、遂行状況、人材育成の観点より指導・助言等を行っている。</p> <p>今後は、より客観性、透明性、納得性を確保するため、人事院の人事評価方法などを研究し、勤務評定研修の内容等を充実させていく。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>1 人事評価制度の改定に伴い、評価者を対象に年2回、被評価者を対象に年1回の研修を実施し制度の理解を深めた。</p> <p>2 新たな人事評価制度では、より人材育成に重点を置いていることから、目標管理における上司と部下との面談を重視し、コミュニケーションを深めながら業務スキルとモチベーションの向上を図った。</p>	○

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

4 人材育成の推進

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	ワン・ステップアップ運動の推進	<p>毎年度、職員から業務・事務上の見直し、改善例を取りまとめ、優秀な事例については、発表会・表彰を実施し、職員のモチベーションの向上と組織の活性化につなげる。</p> <p>また庁内ポータルを活用した事例検索システムを構築し知識の蓄積と組織的な活用を図り、運動に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>実績提案件数は、職員一人ひとりの事務改善意識の醸成を図り、“ひとり1改革”を標題に職員一人につき、1件の提案を目指す。</p>	総務課	目標	実績提案件数 580件	600件	600件	600件	600件	<p>1 平成27年度は、行政改革実施計画の計画期間最終年度であったことから、節目の取組として事務事業のスクラップに重点を置き、例年実施している実績提案・政策提案に加え、係業務のスクラップ提案を実施した。</p> <p>2 実績提案又は政策提案については、職員各個人からの提案及び複数人からなるグループからの共同提案が合わせて508件あり、一方のスクラップ提案については、1係1提案として、102件の提案が提出され、平成27年度のワン・ステップアップとして合計610件の提出がされた。</p> <p>3 スクラップ提案については、平成28年度予算要求と連携して行うことにより、既存業務と新規業務の見直しと予算要求の整合性を図る一助となった。</p>	○
				実績	598件	576件	479件	491件	610件		

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

5 公正の確保と透明性の向上

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	外部監査制度の導入	監査機能の強化に対する方策として、平成23年度に地方自治法の一部改正がある予定であり、この中で監査制度が抜本的に改正される。その内容を踏まえて、同制度を研究する。	監査委員事務局	目標	制度研究	制度研究	制度研究	制度研究	制度研究	<p>監査制度の見直し案や考え方(内部統制体制の整備、監査や共同化のあり方)の制度研究</p> <p>※ 国の制度改正(地方自治法改正)により実現可能となるものであるが、現時点で制度改正に向けた国の動きはない。また、現行法における外部監査は、地方自治法第252条の27の規定に基づき実施されているもので、監査委員が実施する従来の監査とは別に実施されているものであり、両者はそれぞれ独立した監査主体となっている。</p> <p>現在、包括外部監査を実施している自治体は、監査委員事務局とは別に、各自治体の行政改革や企画等の担当部門が公認会計士等との契約により実施しているものであり、本テーマの外部監査制度の導入とは異なるものである。</p> <p>第31次地方制度調査会の答申(平成28年3月)では、監査委員制度についての記載はあるが、地方自治法を改正し従来の監査委員による監査を外部監査とすることについては特に議論されていない。</p> <p>監査委員事務局の共同設置については、平成28年度から岡山県瀬戸内市と備前市が共同設置し実施しているが、あくまで監査委員事務局の充実が狙いのため、職員数の減は図られていない。</p> <p>今後、共同設置について検討することも必要になっていくが、現時点では当市の近隣で共同設置の意向を有する市はない。</p>	○
				実績	制度研究	制度研究	制度研究	制度研究	制度研究		
				<p>【年次計画の変更理由】 H26.6変更</p> <p>国の方針によって制度の導入時期などが左右されるものであり、行政改革の取組としては馴染まない要素はあるが、国の動向を注視していく。</p>							
2	積極的な情報公開	<p>市政に関する種々の情報の公表時期、内容及び方法を再検討し、市民にわかりやすい提供に努めるとともに、より積極的な情報公開を推進する。</p> <p>また、増加する公開請求に対し、市民が求める情報を事前に開示や提供できるように検討し、積極的に情報を開示することで、制度の抑制を図り、事務の省力化と市民との情報共有化に努める。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>1 制度利用状況</p> <p>(1) 請求実績は、343人(591件)</p> <p>(2) 主な請求内容</p> <p>ア 各種工事設計の単価入り設計図書、建築確認概要書</p> <p>イ 下水道台帳、市議会委員会関係資料、道路位置指定通知書</p> <p>2 「情報公開・個人情報保護事務連絡会・意見交換会(県主催)」に参加した。</p>	○	
				実績	請求件数 34人 (63件、 1,092枚)	請求件数 63人 (171件)	請求件数 232人 (283件)	請求件数 143人 (328件)			請求件数 343人 (591件)

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

5 公正の確保と透明性の向上

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	公文書管理の適正化	<p>現在の文書管理規程と実情とのギャップを把握するため、現場確認や庁内調査等を実施し、文書管理に関する課題や要望の収集を行う。</p> <p>その後、収集した課題等に基づき、「整理・保管・廃棄」といった各段階に対応した文書管理の詳細ルールを検討・作成し、それに基づいた保存作業を行いながら文書管理ルールの定着を図る。</p> <p>また、文書の誤廃棄や行方不明を防止するとともに、過去の記録の検索性を高め業務の効率化を図るため、保有する文書の目録化と随時文書の所在を特定できる文書管理システムの構築を図る。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>公文書管理法の改正に伴い、平成23年度に文書取扱規程において、第1類文書保存区分の変更、歴史資料の抽出及び歴史文化館への移管を規定した。このことから、平成24年度より廃棄文書の中から歴史資料の有無を確認し、歴史資料の抽出及び移管作業を行った。</p> <p>平成25年度より廃棄方法を焼却から溶解処理へ変更し、職員の負担軽減及び焼却灰の削減に努めた。</p> <p>なお、文書取扱規程の内容を実態の業務に即した形となるよう修正し、併せて保存文書区分の第2類から第4類までをより詳細に規定した。</p> <p>こうした取組により、保存文書の精査、管理の適正化、保存スペースの確保及び知的財産の保護が図られた。</p>	○
				実績	実施	実施	実施	実施	実施		
4	事務処理マニュアルの充実	<p>「事務処理チェックリスト」を定期的・継続的に点検・更新して最新の状態で保管・活用することで、業務内容の把握を容易にし、事務処理の適正化やサービス水準の均衡を図る。</p> <p>また、全職員が閲覧し活用できるよう内部でデータベース化し、「見える化」することで、ノウハウの共有化と相互監視機能の強化に努める。</p> <p>さらに、よくある質問について回答集を作成し、事務の効率化や迅速化を図るとともに、市民の利便性を高めるためホームページへ公表する。</p>	総務課	目標	実施	→	→	→	→	<p>1 事務の遺漏や錯誤による事務の停滞をさせないことや、市政をより円滑に推進するため、定期的に「事務処理マニュアル」を点検する等、正確かつ適正な事務処理の徹底を図った。</p> <p>2 行政不服審査法が改正され、平成28年度から導入される新たな行政不服審査制度に対応していくため、行政手続法及び行政手続条例に基づき、申請に対する処分又は不利益処分に対する審査・処理基準等を規定する個票を整備し、事務処理のより一層の適正化に努めた。</p>	○
				実績	実施	実施	実施	実施	実施		

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の upper 段は目標、lower 段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

6 情報化の推進

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗																													
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																															
1	同報無線のデジタル化	<p>同報無線放送の一元化と機器のデジタル化を実施することにより、全国瞬時警報システムとの接続が可能になり、住民への迅速な情報伝達が可能になる。</p> <p>平成23年度には、放送の一元化を行うための同報無線統合卓を導入する。平成24年度には放送のデジタル化のための電波調査を行い、平成25年度に浅羽地区、平成26～27年度の2箇年において袋井地区の無線設備のデジタル化工事を行う。</p>	防災課	目標	同報無線統合卓導入	電波調査の実施	浅羽地区無線設備のデジタル化工事開始	袋井地区無線設備のデジタル化工事開始	袋井地区無線設備のデジタル化工事開始	<p>1 平成26年度に実施設計業務を実施し、平成27年11月に実施設計に基づき、工事契約を締結した。</p> <p>2 平成27年度は、平成28年度のデジタル化工事完了に向け、屋外子局用スピーカー等の製造を進めるとともに、詳細仕様の検討を行った。</p>	○																													
2	証明書自動交付機(総合証明自動交付機)の導入	<p>先進事例を参考にし、自動交付機の導入方法、導入時の経費及び維持管理費と設置場所、稼働時間等導入効果を研究し、総合証明書自動交付機導入に向けて検討する。</p> <p>また、導入後は自動交付機の利用促進を図る。</p>	市民課	目標	導入検討方針決定	設置利用率20%	設置利用率30%	印鑑登録証明書利用率25%	印鑑登録証明書利用率35%	<p>1 平成27年6月1日から自動交付機での証明書発行手数料を、窓口より100円減額した。</p> <p>2 窓口にて、印鑑登録証から市民カードへの切替と、印鑑登録機能なしの市民カードの作成を促した。</p> <p>こうした取組により、利用率は前年度より2倍以上、目標の35%を大幅に上回る結果となった。</p>	○																													
				<p>【年次計画の変更理由】 H26.6変更 自動交付機を利用するためには、市民カードを所有(市内在住)していなければならないため、利用者自体に制限がかかってくる。 利用の実態を把握するためには、「純粋なる市民」の利用状況がわかる「印鑑登録証明書利用率」を目標値としていくことが適当であるため、変更することとした。</p>						<table border="1"> <tr> <th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th> </tr> <tr> <td>18.17%</td><td>18.69%</td><td>19.71%</td><td>20.34%</td><td>20.50%</td><td>22.68%</td><td>20.79%</td><td>20.73%</td><td>17.98%</td><td>24.07%</td><td>27.79%</td><td>29.87%</td> </tr> </table>						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	18.17%	18.69%	19.71%	20.34%	20.50%	22.68%	20.79%	20.73%	17.98%	24.07%	27.79%	29.87%	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																													
18.17%	18.69%	19.71%	20.34%	20.50%	22.68%	20.79%	20.73%	17.98%	24.07%	27.79%	29.87%																													

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	使用料・手数料等の見直し	新規事業の予算化に当たっては、使用料・手数料等の設定の可否を検討するとともに、既存の使用料・手数料等についても、対象事業とのバランス等を考慮し、3年ごとに定期的な点検を行う。 また、使用料・手数料の見直しに合わせ情勢の変化等に伴い、減免の必要性や減免率の妥当性についても検討する。	財政課 関係各課	目標	検討	定期見直し	検討	→	定期見直し	1 使用料・手数料の設定基準に基づき、使用料・手数料等の再算定を実施した。 (1)使用料:総数33件、うち見直し対象15件 3件7施設で現在の使用料と算定結果に大きな乖離があり、改定又は管理運営方法の見直しの必要性が認められた。 (2)手数料:総数86件、うち見直し対象29件 全ての手数料で、現行料金とほぼ同程度の再算定結果となったため、現行料金の適正が認められた。 2 使用料・手数料の設定基準に基づき、減免規定の適正な運用がされているか調査 (1)使用料:減免適用22件 基準に基づき、適正な運用がされていた。 (2)手数料:減免適用11件 基準に基づき、適正な運用がされていた。	○
2	企業誘致の促進	山科東工業団地をはじめ、企業所有の未利用工業用地への企業誘致を積極的に行うとともに、次期工業用地開発に向けた検討を行っていく。 1 工業団地の早期分譲 2 企業所有の未利用工業用地への工場立地促進 3 次期工業用地の開発に向けた検討 取組目標としては、山科東工業団地への早期企業立地を目指すとともに、未利用工業用地への企業導入を図る。	産業振興課	目標	実施	→	→	→	→	1 小笠山山麓開発地区について、地権者会を設立し、分割開発も視野に入れた区域内道路の予備設計を実施した。 2 <小笠山>区域内道路の予備設計実施 <豊沢>用地買収完了 開発協議済 造成工事着手	○
				実績	朝日インテックジーマ、ホクト工業の誘致	(株)武蔵野の誘致	第一倉庫(株)、(株)タジマモーターコーポレーションの立地 外	高雄工業、ティーライフ、ツカサの立地			

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	下水道使用料の見直し	<p>使用料については、アクアパークあさば増設後の維持管理費等を含めた将来の下水道事業の収支状況を把握し、適正な負担を確保するための見直しを行う。</p> <p>平成24年度は、下水道使用料懇話会を設置し、健全な下水道事業の経営のあり方や使用料について意見を求める。</p> <p>平成25年度は、懇話会から提出された意見書に基づき下水道の経営や使用料について検討を行い、経営の健全化や公平な負担が図られる使用料の設定に向けて手続きを進める。</p> <p>平成26年度から適正な使用料に改定する。</p>	下水道課	目標	調査	検討	見直し	改定	適用	<p>平成25年度より「水道料金等懇話会」を設置し、水道事業及び下水道事業の経営改善への取組や、適正な下水道使用料(水道料金)について広く意見を求め、平成27年2月12日に意見書が提出された。</p> <p>意見書では、平成28年度に新使用料を適用すべきとの提言があり、これにより、平成28年4月からの使用料の改定に向けて、検討及び策定を進め、平成27年9月議会で可決され、10月から市民への周知を図った。</p> <p>(懇話会) 平成25年度3回 平成26年度6回 計9回 (市民への周知) ・10月:市ホームページ掲載、自治連合会会長会議へ情報提供 ・11月:広報ふくろい掲載 ・12月:市内3会場で住民説明会</p>	△
実績	調査	検討	検討	検討	見直し	<p>【年次計画の変更理由】 H24.2変更 平成23年度において、下水処理場の効率的な管理運営委託の検討を行い、平成25年度からの包括的民間委託導入を決定したため、使用料の見直しを行う際には、民間委託導入後の状況を分析し、検討する必要があることから、平成27年度からの改定使用料の適用に向けて業務を推進していくこととした。</p>					
4	新たな財源の創出	<p>ふるさと納税制度の有効活用をはじめ、市広報紙や市ホームページにおける有料広告の掲載、公共施設の命名権の販売など、自主財源を確保するための全庁的な取組が必要である。</p> <p>そのため、先進事例の取組を研究するなど、具体的実施方法を制度化またはマニュアル化し、効果的なものから速やかに実施していく。</p>	企画政策課 関係各課	目標	継続	→	→	→	→	<p>市民サービスを維持、向上させる新たな広報媒体として設置している行政情報・広告放映用モニター(本庁1階市民課2基、浅羽支所1階市民サービス課1基、計3基)や、市ホームページ上において民間事業者等に情報発信の機会を提供したり、公用車や封筒への広告掲載することで、広告料等として収入財源の確保を行った。</p> <p>(モニター広告放映料 収入額214,458円) (市ホームページ広告料 4社 収入額480,000円) (公用車広告料 収入額100,000円) (封筒広告料 収入額100,000円)</p> <p>また、ふるさと納税制度については、H27年1月から継続してふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」に情報提供しているほか、さらなる活性化のために新たな返礼品の募集、開発を進めた。また、クレジット決済の検討も行い、平成28年度から実施できるよう準備を進めた。 (寄付件数1,177件、金額26,956,010円)</p>	○
実績	<p>広告モニター3台設置(27千円)</p> <p>ふるさと納税3件(352千円)</p> <p>市HPパナー広告9社(990千円)</p>	<p>広告モニター3台設置(211千円)</p> <p>ふるさと納税3件(3,250千円)</p> <p>市HPパナー広告8社(960千円)</p>	<p>広告モニター3台設置(211千円)</p> <p>ふるさと納税11件(2,360千円)</p> <p>市HPパナー広告5社(510千円)</p>	<p>ふるさと納税325件(8,385千円)</p> <p>市HPパナー広告5社(450千円)</p> <p>車両広告15台(284千円)</p> <p>封筒広告5社(145千円)</p>	<p>広告モニター3台設置(214千円)</p> <p>ふるさと納税1,177件(26,956千円)</p> <p>市HPパナー広告4社(480千円)</p> <p>車両広告15台(100千円)</p> <p>封筒広告3社(100千円)</p>						

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 歳入の確保と財源の創出

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
5	延長保育の有料化	他市の状況や幼稚園預かり保育料等を考慮しつつ、平成23年度に、延長保育利用料の徴収額や徴収方法など制度の策定と周知を行い、平成24年度から、市内全園での実施を図る。	すこやか子ども課	目標	検討	検討	制度改正	制度改正	実施	平成23年度に延長保育料の検討を行い、平成26年度からの延長保育有料化に向けて検討を行った。 平成27年度に再検討した結果、目標とする平成27年度の有料化の実施には至らなかったが、平成29年度の(仮称)笠原認定こども園開園に併せ、平成28年度に例規制定、平成29年度に実施する方針とした。	△
実績	検討	検討	検討	検討	検討						
【年次計画の変更理由】 H26.6変更 延長保育有料化に向けて、先進地事例等を調査・研究し、平成27年度の『子ども・子育て支援制度』の施行に合わせた延長保育の有料化の方針を決定したことから変更することとした。											
6	下水道接続率の向上	下水道事業の健全経営のためには、下水道供用開始後の接続率の向上が不可欠であるため、戸別訪問等により未接続世帯への接続を推進する。	下水道課	目標	下水道接続率 83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	89.0%	下水道への接続推進のため、次の普及及び啓発事業を実施した。 1 下水道未接続世帯への戸別訪問の実施 2 庁舎広報モニター(本庁・支所)によるPR 3 工事説明会、排水設備指定工事店講習会での啓発 4 下水道の日、ふれあい夢市場でのPR活動 5 浄化センター施設見学の受入	△
実績	83.4%	83.7%	84.2%	84.8%	86.4%						
7	都市計画税の一元化	合併協議の際、都市計画税の課税については、合併後5年度以内に、新市において課税区域等を検討することとされたため、平成22年度までは、旧袋井市地域においては課税され、旧浅羽町地域では課税されていなかった。 このため、市都市計画税検討懇話会や浅羽地区地域審議会等の意見を基に統一案を策定し、市民説明会や議会の議決を経て、平成23年度から課税区域と税率を一元化し、税負担の公平性及び計画的な都市基盤整備の推進を図る。	税務課	目標	実施	→	平成23年度 完了			○	
実績	実施 納税義務者 30,317人 調定額 1,303百万円	実施 納税義務者 30,576人 調定額 1,238百万円	実施 納税義務者 30,850人 調定額 1,245百万円	実施 納税義務者 31,160人 調定額 1,265百万円	実施 納税義務者 31,356人 調定額 1,225百万円						

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	全事業の見直し	<p>年々増加し続ける事務事業において、すべての事業について「事業評価表」を作成し、毎年事業実績を評価・分析することで、事業をゼロベースから見直し、「ムダ・ムラ」を削ぎ落とし事業の効率化を図る。</p> <p>今後は、評価作業を通じての課題・問題点等を整理し、評価システム(やり方)の改善を図り、より効率的で効果的なPDCAサイクルの確立を図る。</p>	財政課 企画政策課	目標	継続	→	→	→	→	<p>1 6月に、前年度実績に基づく各課による自己評価を実施し、評価結果は政策評価や3か年推進計画に反映した。また、評価結果を議会に報告し、その意見を平成28年度予算へ反映した。</p> <p>2 平成28年度当初予算編成において、「既存事業のフィルタリング」として、市の裁量性の高い134事業について、ゼロベースからの見直し(廃止・縮小・統合・改善)を行った。 →効果額: 52,327千円(廃止12事業、縮小9事業)</p>	○
実績	継続	継続	継続	継続	継続						
2	ISO14001の推進	<p>ISO14001環境マネジメントシステムの電気・水道・灯油の使用量や公用車の燃料消費率の環境目標達成に向け取組を推進する。</p> <p>また、環境目標達成のため、LED照明器具や太陽光発電システムの導入やハイブリッド車などの低公害車の導入を計画的に進める。</p> <p>さらに、電気・水・灯油の消費量を平成24年度において、平成21年度より各3%削減する。公用車燃料消費率を平成24年度において、平成21年度より3%向上する。</p>	財政課	目標	<電気使用量> 平成21年度比 5%削減	平成21年度比 6%削減	平成24年度比 1%削減	→	→	<p>【項目を完了した理由】 H26.6変更 ISO14001については、初期の目標を達成し、平成26年3月31日に認証取得事業を終了したことから、本項目は完了とした。今後は、環境基本計画に基づき環境保全に取り組んでいく。</p>	○
実績	8.6%削減	6.0%削減	5.7%削減								
目標	<灯油使用量> 平成21年度比 35%削減	平成21年度比 36%削減	平成24年度比 現状維持	完了							
実績	51.2%削減	52.8%削減	0.2%削減								
目標	<水使用量> 平成21年度比 2%削減	平成21年度比 3%削減	平成24年度比 現状維持	→	→						
実績	5.5%削減	2.1%削減	4.8%削減								
目標	<燃料消費率> 平成21年度比 2%向上	平成21年度比 3%向上	平成24年度比 現状維持	→	→						
実績	2.4%向上	2.0%向上	6.0%向上								

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
3	都市施設長寿命化計画の推進	<p>【橋梁】</p> <p>予防保全的な維持管理を目指す「施設の長寿命化」によるコスト低減効果の大きい橋梁、公園、住宅について、優先的に取組を進める。</p> <p>平成24年度までに市内15m以上の橋梁について「長寿命化修繕計画」を策定し平成25年度から修繕に着手する。</p>	建設課	目標	点検	策定	修繕	→	→	1橋(鉄開橋)の修繕と2橋(広愛大橋、江之端橋)の一部修繕を実施した。	△
				実績	46橋点検実施	策定業務完了	14橋実施	3橋実施	3橋実施		
		【公園】	建設課(都市整備課)	目標	点検	策定	修繕	→	→	平成27年度は小川町西公園の鉄棒など3公園3施設の更新を行った。 また、堀越公園のトイレ屋根など47公園75施設の修繕を行った。	
				実績	点検のための基礎調査実施	策定業務完了	8施設実施	73施設実施	78施設実施		
		【住宅】	都市計画課(建築住宅課)	目標	策定 予防保全の実施	予防保全の実施	→	→	→	「公営住宅等長寿命化計画」に従い、太田西団地B棟及び岡崎北団地の屋上防水・外壁塗装工事を実施した。 また、居住改善として3戸のリフォームを実施した。	
				実績	策定 16%実施	50%実施	53%実施	73%実施	100%実施		

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2) 経費の節減合理化等財政の健全化

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
4	公共施設マネジメント計画の推進	市の公共施設の実情を調査し、市民ニーズや費用対効果、将来更新コストなどの面から課題を整理し、既存施設の有効活用や統廃合など、今後の公共施設の計画的かつ適正な配置に向けた公共施設マネジメント白書を作成する。 また、公共施設の現状と課題を市民と共有し、今後の公共施設のあり方を方針決定する。	企画政策課	目標	-	-	検討	マネジメント白書の作成	方針決定	公共施設マネジメントは、現状や課題を正確に把握した上で、計画的かつ総合的に取り組むことが不可欠である。 平成26年度から施設の現況を調査するとともに、費用負担が集中する時期や費用などを推計し、平成27年度において公共施設白書としてまとめた。 また、公共施設白書での分析結果から、本市の公共施設を総合的に管理運営していくための「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設マネジメント計画」の策定に着手した。	○
				実績	-	-	検討	作成済	作成		
				【項目を追加した理由】 H25.5追加 限られた財源の中で、将来にわたって健全な財政を継続していく上で、公共施設の維持管理(計画的な修繕や更新)及び適正な配置(統廃合)を実現するための公共施設マネジメントの推進は必要であることから、新たに追加することとした。							
5	庁舎管理コストの削減	これまでの環境マネジメントシステム(ISO14001)の取り組みを生かし庁舎内の省エネ、省資源活動に庁舎職員全員で取り組む。 併せて、事務の効率化による休日・時間外勤務の削減に努める。(庁舎光熱水量全体を集計)	財政課	目標	-	-	-	庁舎光熱水量の対25年比1%削減	庁舎光熱水量の対25年比1%削減	庁舎内の省エネ、省資源活動に庁舎職員全員で取り組むことで、行政改革の意識付けに繋がるほか、事務の効率化による休日・時間外勤務の削減に努めるよう項目を追加した。 平成27年度の実績においては、電気使用量約16%、灯油量約3%の削減が図られ目標を達成した。 水道量にあっては25年比約4%伸び目標達成に至っていない。主な要因としては、庁舎樹木管理のための自動散水栓の設置や空調使用時間の増加によるものと推測される。 今後は、執務環境の改善も考慮しつつ、ISO14001に取り組んだ経験を活かし、庁舎管理コストの削減に努める。	△
				実績	-	-	-	電気6.8%減 水道8.6%増 灯油7.0%減	電気15.9%減 水道3.9%増 灯油2.8%減		
				【項目を追加した理由】 H26.6追加 庁舎光熱水量の削減は、職員全体の行政改革の意識付けにも繋がり、休日・時間外勤務等の経費削減が見込まれるため、追加することとした。							
								【H27実績値】 ・電力量 544,139KWH ・水道量 5,773m ³ ・灯油量 26,000ℓ			

※ 年次計画欄の見方について

- (1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。
 (2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(3) 補助金等の整理合理化

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	補助金等の見直し	<p>平成19年度に設定した見直しの考え方に基づき、毎年度「補助金評価シート」による評価を行うとともに、3年ごとに定期的な見直しを行い、平成27年度までに総額3%削減を目標として取り組んでいく。</p> <p>定期見直しの際は、担当課の自己評価及び財政課による2次評価を行い、これらの結果について第三者(行政改革推進委員会)の客観的な視点での意見を加味した上で予算へ反映させる。</p>	財政課 関係各課	目標	適用	→	定期見直し	→	総額3%削減	<p>1 平成28年度当初予算編成において、前回定期見直し時(H25)に行政改革推進委員会との協議により定めた評価方法やチェック基準に基づき、補助金等の査定を行った。</p> <p>2 団体を対象とした補助金については、原則として据置とした。</p>	○
				実績	見直し164本 削減額 58,049千円 総額 5.8%削減	適用	見直し167本 削減額 20,777千円	適用	適用		

※ 年次計画欄の見方について

(1) 年次計画の上段は目標、下段は実績を記載してあります。

(2) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(4) 公共工事の効率化と品質の向上

NO	取組項目	取組の概要	所轄課	年次計画						平成27年度の実施内容(実績)	進捗
				年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
1	設計図書配布の電子化	<p>平成23年度は、工事入札案件数の50%を目標に設計図書の電子データ化を実施し、CD-ROM媒体で配布を行う。</p> <p>平成24年度には、原則全件設計図書の電子データ化を実施し、ホームページ上から設計図書を電子配布するシステムを構築し、平成25年度から本格稼働させる。</p> <p>また、平成24年度中に静岡県共同利用電子入札システムとデータ連携がとれる契約管理システムの選定・導入作業を実施し、平成25年度から新システムに移行する。</p>	財政課	目標	実施	→	→	→	→	完了	○
実績	電子化58.8%実施	電子化100%実施 契約管理新システム導入作業見送り	新契約管理新システムの導入は別に取り組む。	【項目を完了した理由】 H26.6追加 設計図書の電子データ配布については、目標年度(平成25年度)を前倒しし、平成24年度に実施済みであることから、本項目を完了とすることとした。							
2	公共工事の品質確保	<p>1 建設工事に係る調査設計業務委託の検査制度を整備する。 「委託業務成績評定要領」及び「委託業務成績評定基準」を作成し、試行期間を経て、体制の整備と併せて段階的に実施する。</p> <p>2 建設工事の中間(技術)検査の導入 「中間(技術)検査実施要領」を作成し、試行期間を経て体制の整備と合わせて段階的に実施する。</p>	財政課	目標	実施	→	→	→	→	<p>公共工事の品質確保を図るため、建設工事に係る調査設計業務委託の完了検査の実施、及び建設工事の中間(技術)検査を実施した。</p> <p>・調査設計業務委託完了検査 48件 ・建設工事中間(技術)検査 31件</p>	○
実績	25件完了検査 27件中間検査 27件完了検査 36件中間(技術)検査 34件完了検査 31件完了検査 31件完了検査 31件完了検査	48件完了検査 36件完了検査 34件完了検査 31件完了検査 31件完了検査	51件完了検査 34件完了検査 31件完了検査 31件完了検査	39件完了検査 31件完了検査 31件完了検査	48件完了検査 31件完了検査 31件完了検査						